

# 地方公会計情報に係る 試行的なマクロ分析について

令和 5 年 1 2 月 2 2 日  
総務省自治財政局財務調査課

# 地方公会計から得られる情報のマクロ分析

## 分析の背景

- 本格的な人口減少と少子高齢化を迎える中、自治体においては、行政上の課題を的確に把握・対応しつつ、「持続可能性」を意識した行政サービスの提供といった行財政運営が求められる。
- そうした行財政運営への活用が期待される地方公会計情報だが、原則平成29年度までに統一的な基準による財務書類を作成することを要請したことで、その整備・見える化はもちろん、各種指標による財政状況の多角的な分析も進んできているところ。
- 一方で、これまでの分析の視点は自治体ごとのミクロの観点为中心であり、また現金主義会計情報を補完するとされている中、決算統計情報との比較や、関連性を分析することが課題とされていた。
- 今回、地方公会計の意義の再整理をしていくにあって、地方公会計情報の活用可能性を改めて探るために、都道府県分の以下のデータについて、決算統計も参照しながら、試行的なマクロ分析を実施。

### ・分析対象データ

都道府県のうち、経年比較の観点から44団体を抽出し、その一般会計等財務書類、平成29年度～令和3年度分  
(直近5年分)

(各年度における「統一的な基準による財務書類から得られる情報に関する調査」)

## 分析におけるポイント

- 所有外管理資産の影響や団体ごとの計上方法に例外的な取扱いが許容されていることを踏まえると、単純な実額の積上げよりも、変動を見た方がより評価が容易になると考えられる
- 毎年の変動を中心に、以下の5つの観点で分析。  
※ 特に決算統計情報との比較を意識し、ストック情報（貸借対照表）や発生主義に基づくコスト情報等にスポットを当てて試行

- ①【資産の状況】 ②【負債の状況】 ③【純資産の状況】 ④【収支の状況】 ⑤【資金の流れ】

# (参考) 地方公会計の「見える化」・財政指標の活用推進

統一的な基準による固定資産台帳や財務書類から得られた指標を用いた分析等を行い、公共施設等の適正管理をはじめとする資産管理や予算編成等に活用されるよう、各地方公共団体の作成した財務書類の情報やストック情報(団体全体、施設類型ごと)を比較可能な形で公表。

## 【財務書類の「見える化」】

### 財務書類の概要

令和2年度 財務書類に関する情報①

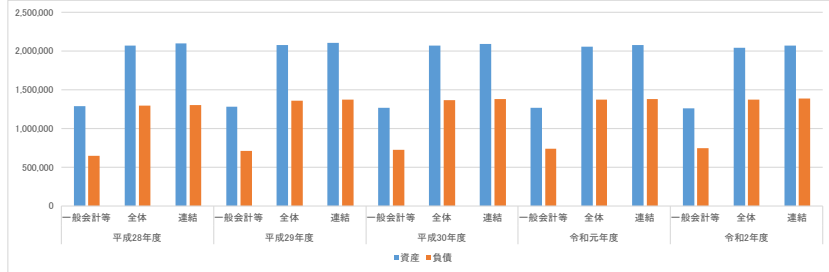
統一的な基準による財務書類に関する情報 (抜粋)

人口	784,774人(前:811,100人)	職員数(一般職員等)	9,381人
総務	78,27名	実質赤字比率	-%
健康財政規模	233,708,954円	連結実赤字比率	-%
類似団体区分	政令指定都市	実質公債費率	10.9%
		将来負担比率	134.7%

#### 1. 資産・負債の状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般会計等	資産 1,255,386	1,278,478	1,268,341	1,268,589	1,253,416
	負債 446,511	314,307	222,775	238,200	169,247
全体	資産 2,072,377	2,077,393	2,066,467	2,055,859	2,045,329
	負債 1,251,118	1,382,062	1,367,924	1,370,571	1,373,084
連結	資産 2,100,712	2,103,458	2,094,202	2,089,413	2,072,384
	負債 1,299,918	1,374,652	1,360,524	1,362,867	1,364,837

- 行政コストの状況
  - 純資産変動の状況
  - 資金収支の状況
- も同様に公表



**分析:**  
令和2年度の一般会計等における資産の総額は、前年度に比べ52億円の減少となっている。固定資産は66億円減少しており、これは減価償却の影響などによる有形固定資産の減少が進んだことが主な要因となっている。流動資産は、財政調整基金を10億円取り崩した一方、繰越金を前年度比で20億円増加したことなどから、流動資産全体では14億円の増加となった。  
一般会計等における負債の総額は、前年度に比べ110億円の増となっている。固定資産の財源である地方債について、公共施設整備などにおける地方債の発行や普通交付税の代替財源となる臨時財政対策債の残高が103億円増加したことによるものである。  
連結での資産総額は2兆724億円である。これは下水道事業会計(5,804億円)や水道事業会計(1,650億円)をはじめとする公営企業会計の公債が加算されることによるものである。また、負債総額は1兆3,848億円である。これも資産同様下水道事業会計(5,391億円)及び水道事業会計(826億円)などの加算によるものである。  
負債は将来世代への負担となるため、引き続き、公共施設の最適化を進めるとともに、投資的経費の厳正な選択に努めていく。

## 地方公会計に係る指標

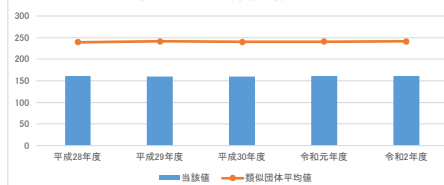
令和2年度 財務書類に関する情報② (一般会計等に係る指標)

#### 1. 資産の状況

##### ① 住民一人当たり資産額 (万円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資産合計	128,838,582	127,847,811	126,834,142	126,858,853	126,341,564
人口	800,112	796,773	792,868	788,465	784,774
当該値	160.7	160.5	160.0	160.9	161.0
類似団体平均値	240.0	241.9	240.5	240.7	241.4

住民一人当たり資産額(万円)



#### 分析:

##### 1. 資産の状況

令和2年度決算を類似団体と比べると、「市民一人当たり資産額」は低くなっている。これは、類似団体に比べ地価が低いため、減価償却の無い土地の市民一人当たり資産額が低いことが影響していると考えられる。  
また、「有形固定資産減価償却率」は他団体に比べて低くなっていることから、他団体に比べ新規施設の整備がなされていると考えられる。

- 資産と負債の比率
  - 行政コストの状況
  - 負債の状況
  - 受益者負担の状況
- も同様に公表

## 【ストック情報の「見える化」(財政状況資料集の充実)】

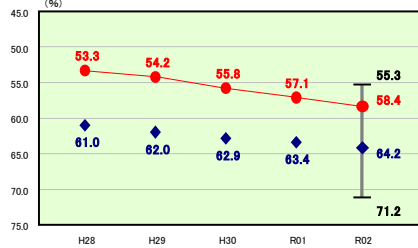
### 有形固定資産減価償却率(全体)

財政状況資料集 (抜粋)

#### 有形固定資産減価償却率

類似団体内順位 2/20 全国平均 62.1 新潟県平均 58.6

有形固定資産減価償却率 [58.4%]



#### 有形固定資産減価償却率の分析欄

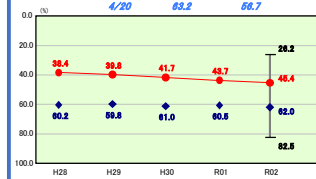
施設の長寿命化などの影響もあり、有形固定資産合計が前年度から79億円の減少となったことから、有形固定資産減価償却率は1.3ポイント上昇しています。  
一方で、政令市中では2番目に低い値となっており、合併建設計画等により、新規施設の整備を進めてきた結果として、減価償却累計額の低い施設が多いといえます。

### 施設類型ごとの有形固定資産減価償却率、一人当たりの面積等

#### 【道路】

##### 有形固定資産減価償却率

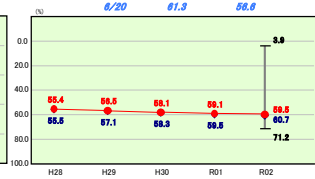
類似団体内順位 4/20 全国平均 63.2 新潟県平均 56.7



#### 【橋りょう・トンネル】

##### 有形固定資産減価償却率

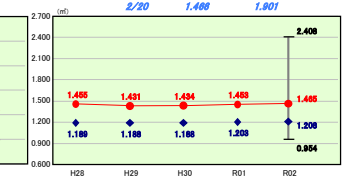
類似団体内順位 6/20 全国平均 61.3 新潟県平均 56.6



#### 【学校施設】

##### 一人当たり面積

類似団体内順位 2/20 全国平均 1,488 新潟県平均 1,901



#### 施設情報の分析欄

本市は平成17年度の広域合併により、施設数が増加し、公営住宅を除く市民一人当たりの公共施設面積は、全政令市のうち最も大きくなっています。  
道路については、一人当たり延長が政令市3位、政令市平均の2.4倍と長く、歳出に占める土壌費の割合も政令市で一番大きくなっています。有形固定資産減価償却率は、政令市で2番目に低くなっていますが、償却率は上昇傾向にあり、今後維持管理、更新費用の増加が見込まれています。  
学校施設については、一人当たり面積が政令市2位、政令市平均の1.2倍と大きくなっていますが、これまで適正配置基本方針に基づき、学校の統廃合を実施してきたため、減少傾向にあります。  
有形固定資産減価償却率は、政令市平均が増加傾向にあるのに対し、統廃合の実施により増加が抑制されています。

#### 施設類型:

道路、橋りょう・トンネル、公営住宅、港湾・漁港、認定こども園・幼稚園・保育所、学校施設、児童館、公民館、図書館、体育館・プール、福祉施設、市民会館、一般廃棄物処理施設、保健センター・保健所、消防施設、庁舎

## (参考) 指標による分析

○ 財政状況を多角的に分析するため、公会計指標を整理し、経年比較や類似団体比較を推進してきたところ。

分析の視点	住民等のニーズ	指標
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 住民一人当たり資産額</li><li>▶ 有形固定資産の行政目的別割合</li><li>▶ 歳入額対資産比率</li><li>▶ 有形固定資産減価償却率</li></ul>
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 純資産比率</li><li>▶ 社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)</li></ul>
持続可能性 (健全性)	財政に持続可能性があるか (どのくらい借金があるか)	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 住民一人当たり負債額</li><li>▶ 基礎的財政収支</li></ul>
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 住民一人当たり行政コスト</li><li>▶ 性質別・行政目的別行政コスト</li></ul>
自律性	歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか (受益者負担の水準はどうなっているか)	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 受益者負担の割合</li></ul>

※分析に当っては以下のような留意点も示しているところ。

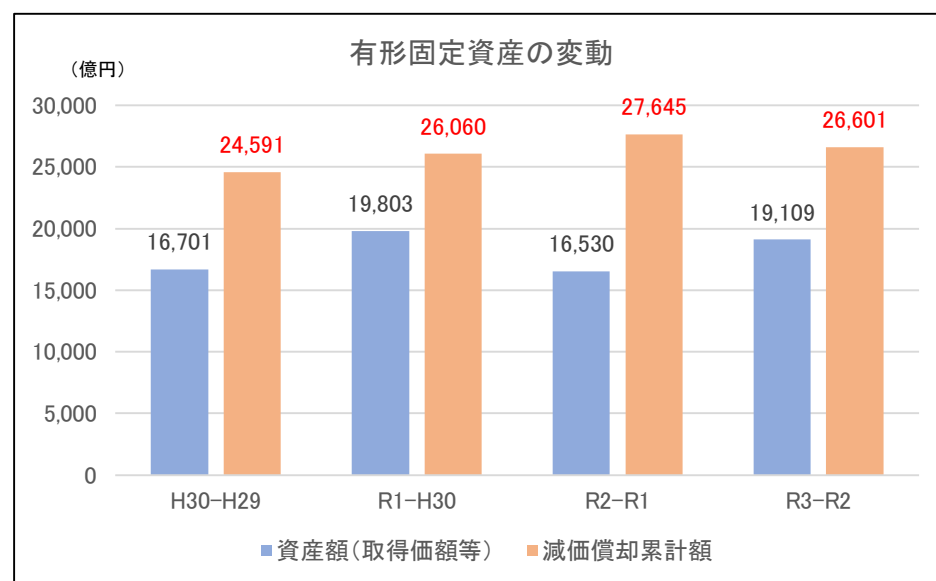
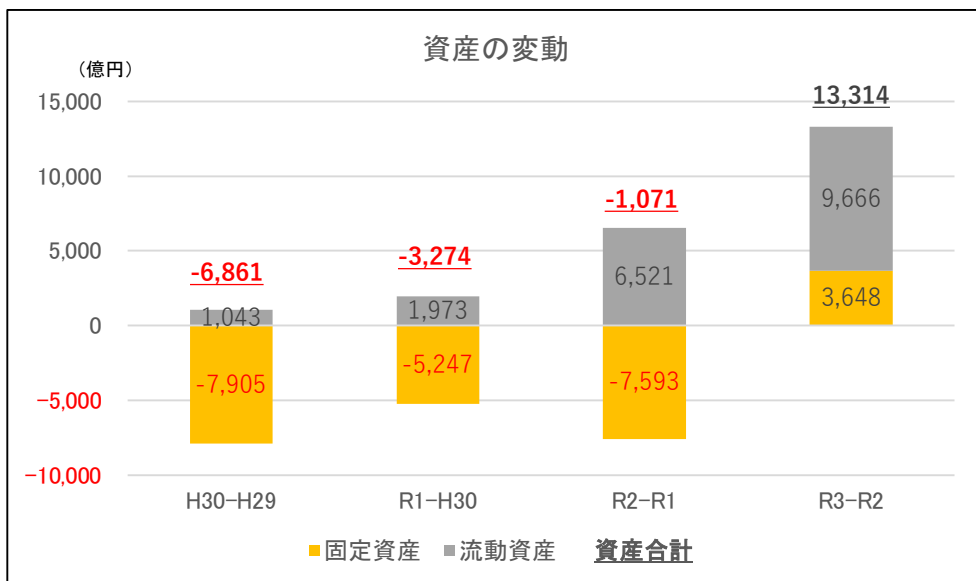
指標の分析にあたっては、地方公共団体特有の制度として、管理者と所有者が異なるために計上されていない道路等の資産や、地方債のうち後年度の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額等があるため、注記や附属明細書に記載することとしているこれらの金額を踏まえて行うことも重要です。

なお、これらの指標については、全体の大まかな傾向を把握するためには有用ですが、単年度に発生した取引の影響で大きく数値が変動する場合がありますことから、複数年度の傾向を踏まえた分析を行うことなどに留意が必要です。

(参照)「統一的な基準による地方公会計マニュアル」財務書類等活用の手引きp.323

# 分析① 資産の状況

## 〇着目したデータ: 資産全体の変動



### <5年間(H29~R3)の変化>

(億円、%)

	H29実績	R3実績	変動額	変動率
固定資産 【A】	1,162,586	1,145,490	-17,096	-1.5
流動資産 【B】	41,785	60,989	19,204	46.0
<b>資産合計 【A+B】</b>	<b>1,204,371</b>	<b>1,206,478</b>	<b>2,108</b>	<b>0.2</b>

### <5年間(H29~R3)の変化>

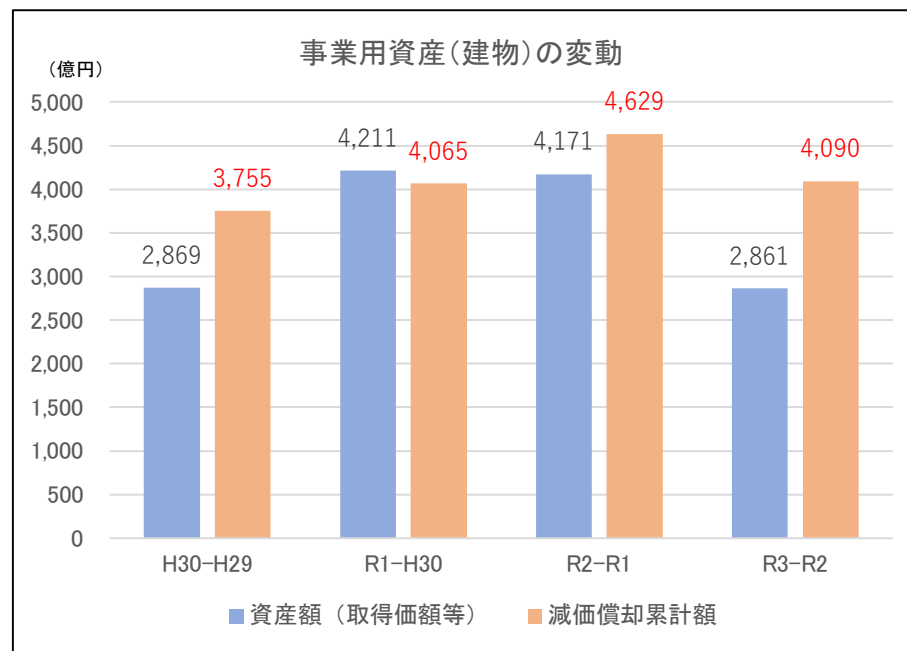
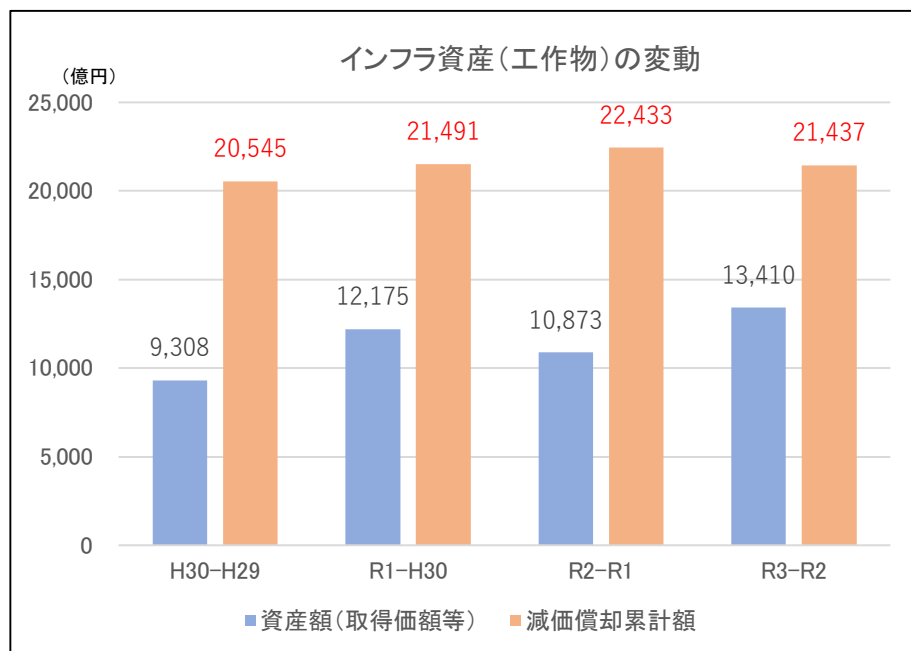
(億円、%)

	H29実績	R3実績	変動額	変動率
資産額 (取得価額等) 【A】	1,896,068	1,968,211	72,143	3.8
減価償却累計額 (△) 【B】	896,398	1,001,294	104,896	11.7
<b>帳簿価額 【A-B】</b>	<b>999,670</b>	<b>966,917</b>	<b>-32,754</b>	<b>-3.3</b>

- 固定資産は減少傾向にあり、流動資産は増加傾向にある。
- 固定資産の減少要因は主に有形固定資産の減価償却累計額。

# 分析① 資産の状況

〇着目したデータ：科目別資産額と減価償却累計額の変動



< 5年間 (H29~R3) の変化 >

(億円、%)

	H29実額	R3実額	変動額	変動率
資産額(取得価額等) 【A】	1,241,564	1,287,330	45,766	3.7
減価償却累計額(△) 【B】	721,112	807,019	85,906	11.9
帳簿価額 【A-B】	520,452	480,311	-40,140	-7.7

※帳簿価額は取得価額等－減価償却累計額  
減価償却累計額は、貸借対照表上は資産の部でマイナス計上

< 5年間 (H29~R3) の変化 >

(億円、%)

	H29実額	R3実額	変動額	変動率
資産額(取得価額等) 【A】	239,744	253,856	14,112	5.9
減価償却累計額(△) 【B】	140,409	156,950	16,541	11.8
帳簿価額 【A-B】	99,335	96,907	-2,429	-2.4

※帳簿価額は取得価額等－減価償却累計額  
減価償却累計額は、貸借対照表上は資産の部でマイナス計上

- ➡
- どの科目においても、基本的に変動額は「減価償却累計額 > 資産額(取得価額等)」といった関係にある。

(参考) 有形固定資産減価償却率〈貸借対照表から得られる指標〉

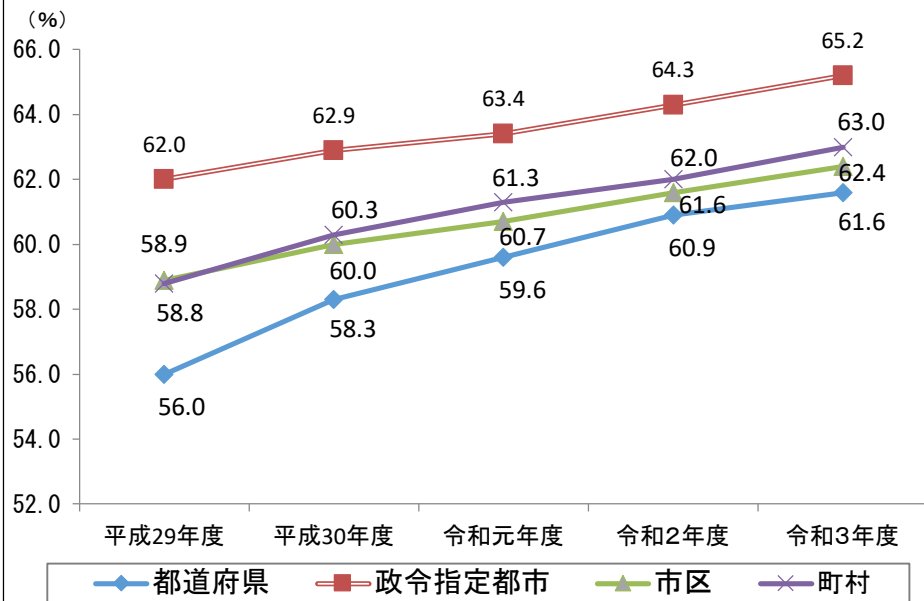
算定式

減価償却累計額

有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額

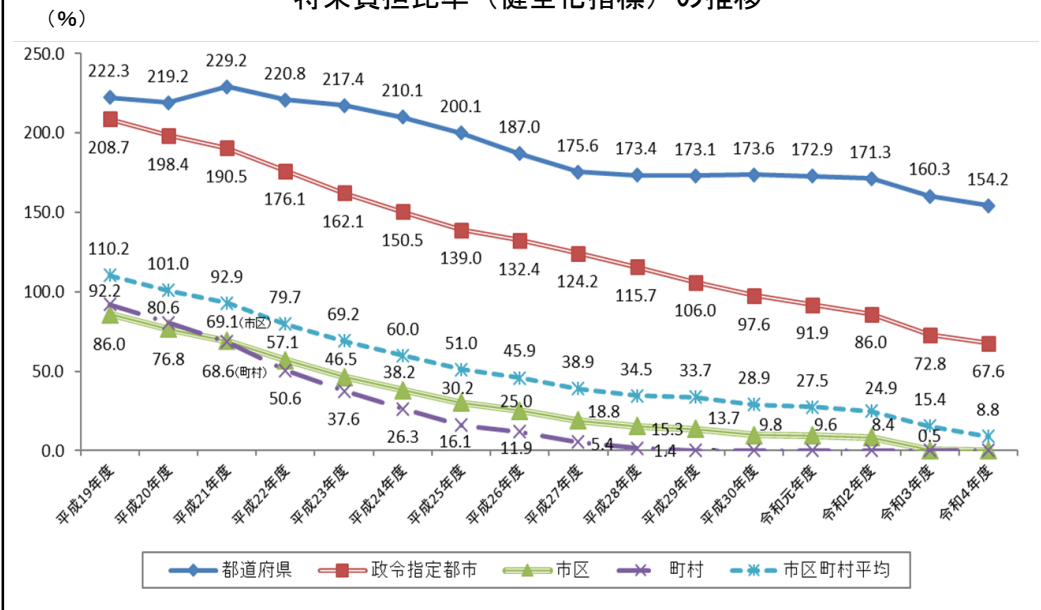
- 健全化判断比率には現れないストック情報を加味した財政分析に資するもの
- 有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することが可能となる指標
- 将来負担比率と組み合わせて用いることにより、老朽化対策の進捗状況の分析を深めることが期待

有形固定資産減価償却率の推移



※各団体の有形固定資産減価償却率（資産全体）を加重平均したもの。  
 (出典：地方公会計の整備により得られるストック情報に関する調査)

将来負担比率（健全化指標）の推移

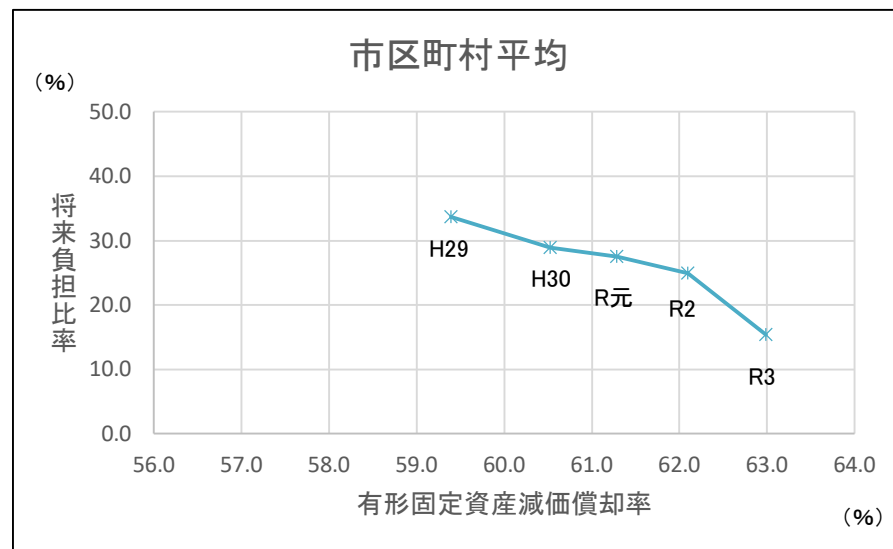
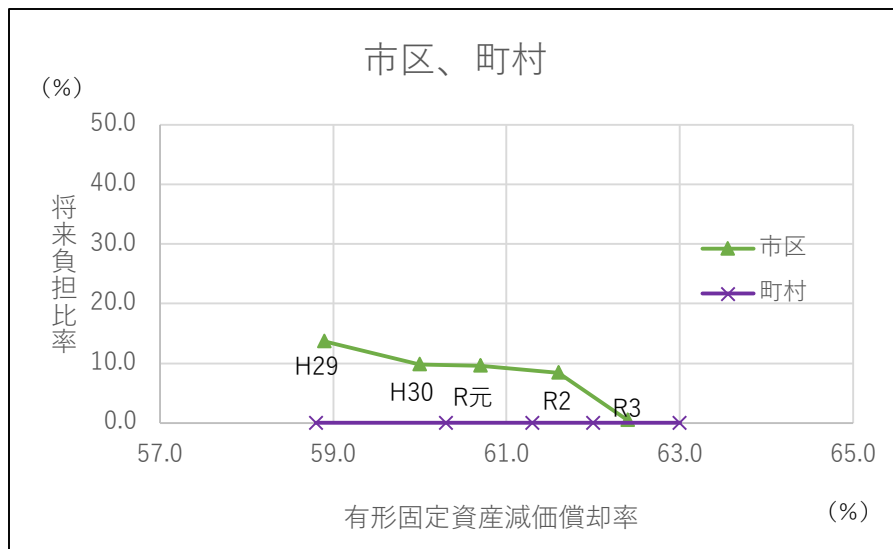
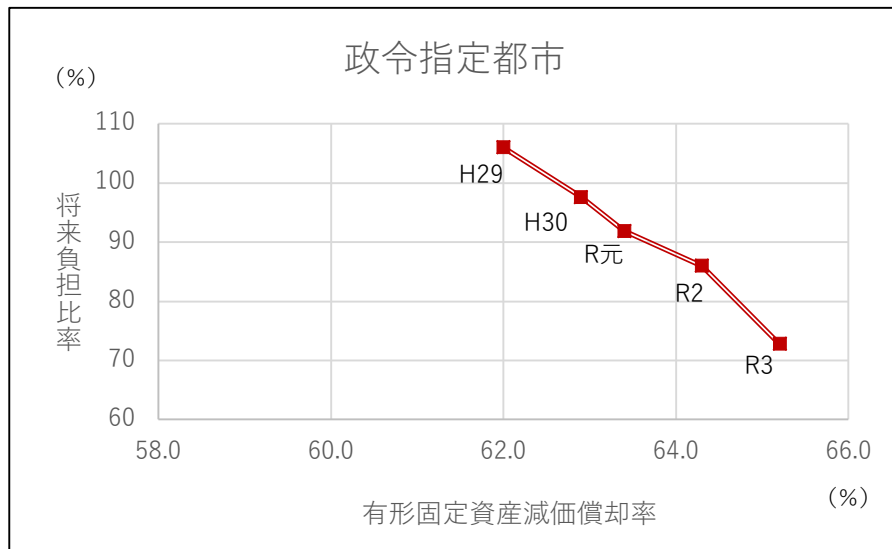
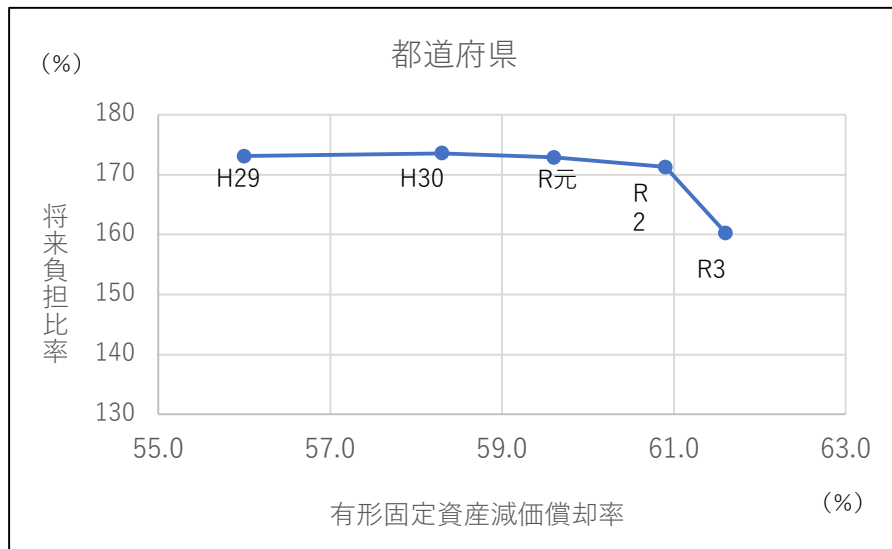


将来負担比率 =

将来負担額 - (充当可能基金額 + 特定財源見込額 + 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)

標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

(参考) 将来負担比率と有形固定資産減価償却率の組み合わせ

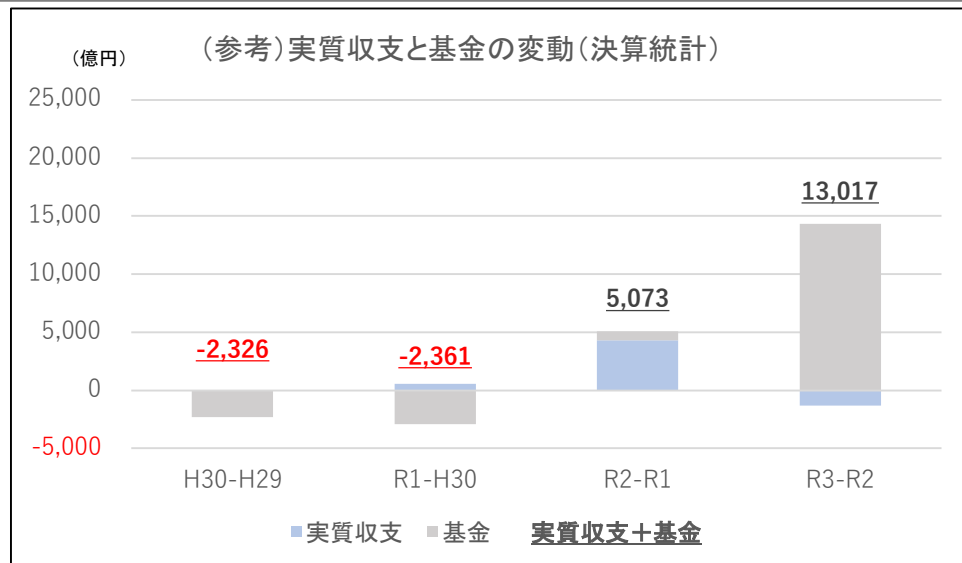
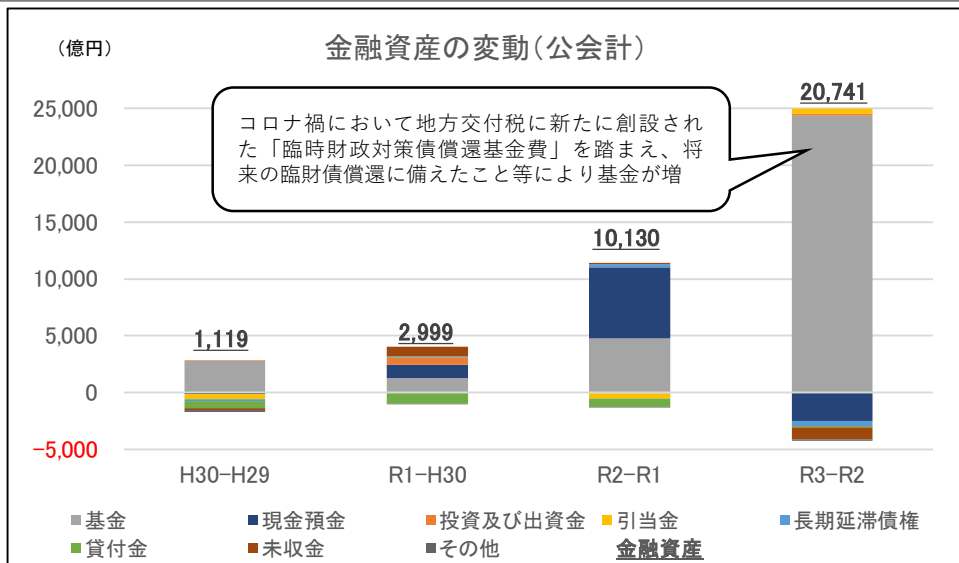


- ➡ 将来負担比率が低下している一方で、有形固定資産減価償却率は上昇している傾向が見られる。



# 分析① 資産の状況

## 〇着目したデータ：金融資産の変動



※金融資産→投資その他の資産及び流動資産  
 引当金：投資損失引当金(固定資産)＋徴収不能引当金(固定資産・流動資産)  
 貸借対照表上は資産の部でマイナス計上  
 貸付金：長期貸付金(固定資産)＋短期貸付金(流動資産)

### <5年間(H29~R3)の変化> (億円、%)

	H29実額	R3実額	変動額	変動率
基金	106,467	139,727	33,261	31.2
現金預金	11,171	16,049	4,878	43.7
投資及び出資金	51,873	52,551	677	1.3
引当金(△)	3,148	3,610	462	14.7
長期延滞債権	3,564	3,318	-246	-6.9
貸付金	28,516	26,055	-2,461	-8.6
未収金	1,797	1,489	-308	-17.1
その他	2,219	1,869	-350	-15.8
<b>金融資産合計</b>	<b>202,459</b>	<b>237,448</b>	<b>34,989</b>	<b>17.3</b>

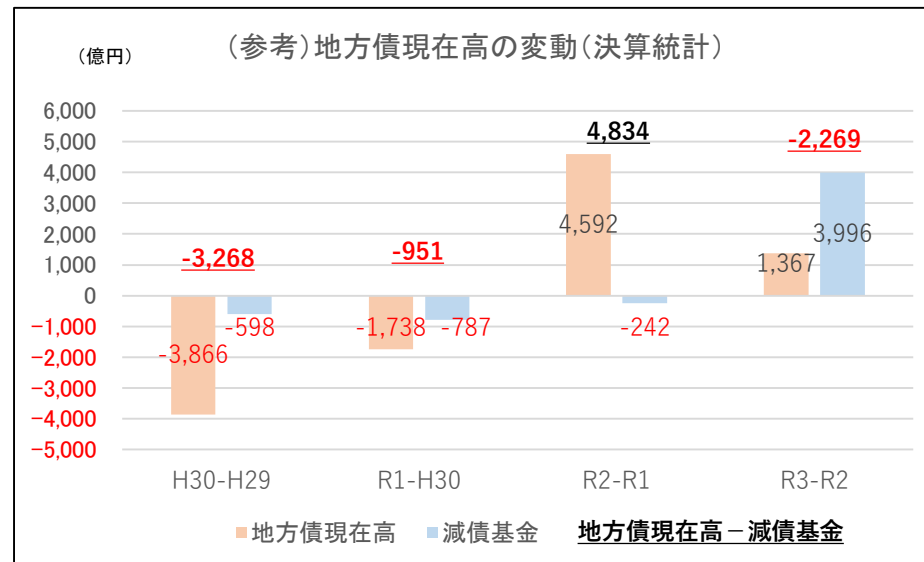
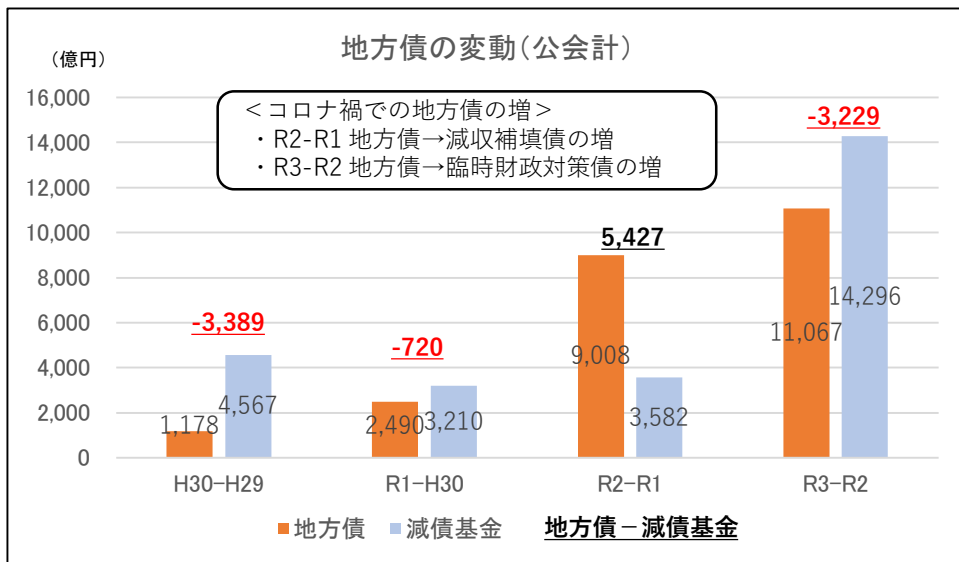
- 5年間を通して増加傾向にあり、主な要因は基金の増加、現金預金の増加。
- R3-R2においては、基金の増加により、金融資産が大きく増加。
- 発生主義会計特有の科目については、現金主義会計の科目と比較して額は小さいが、引当金(△)は増加、未収金は減少(どちらも金融資産全体の減少に寄与)。
- 発生主義会計と現金主義会計とで、基金の変動幅に大きな違いが見てとれる。

#### 【現金収支を伴わない発生主義会計特有の勘定科目】

- 引当金：将来見込まれる費用や損失を、あらかじめ計上するもの
- 評価性引当金：資産の控除の性格を持つもので、資産に計上するもの  
→例：投資損失引当金、徴収不能引当金
- 未収金：特定の契約等により既に確定している債務のうち、その代金を受け取っていないもの

## 分析② 負債の状況

### ○着目したデータ：地方債の変動状況



※地方債：地方債（固定負債）＋1年内償還予定地方債（流動負債）、  
 減債基金：減債基金（投資その他の資産）＋減債基金（流動資産）

#### 【決算統計との地方債の計上方法の違い】

- ・ 満期一括償還地方債を起債した場合は、その償還原資として減債基金への積立てを行っているが、決算統計上、当該減債基金積立額を地方債残高から控除し、基金の積立額としては計上していない。
- ・ 地方公会計においては、満期一括償還に備えて毎年一定率ずつ減債基金に積み立てているものは、固定資産に計上している。（1年以内に償還予定の満期一括償還地方債の償還のために減債基金に積み立てたものについては、当該満期一括償還地方債を流動負債に振り替えるのに合わせて、流動資産に振り替えることも考えられる。）
- ・ 以上を踏まえると、上記2つのグラフにおいて、以下の式が概ね成り立つと想定される。

➤ 地方債（公会計） - 減債基金（公会計） ≒ 地方債現在高（決算統計） - 減債基金（決算統計）

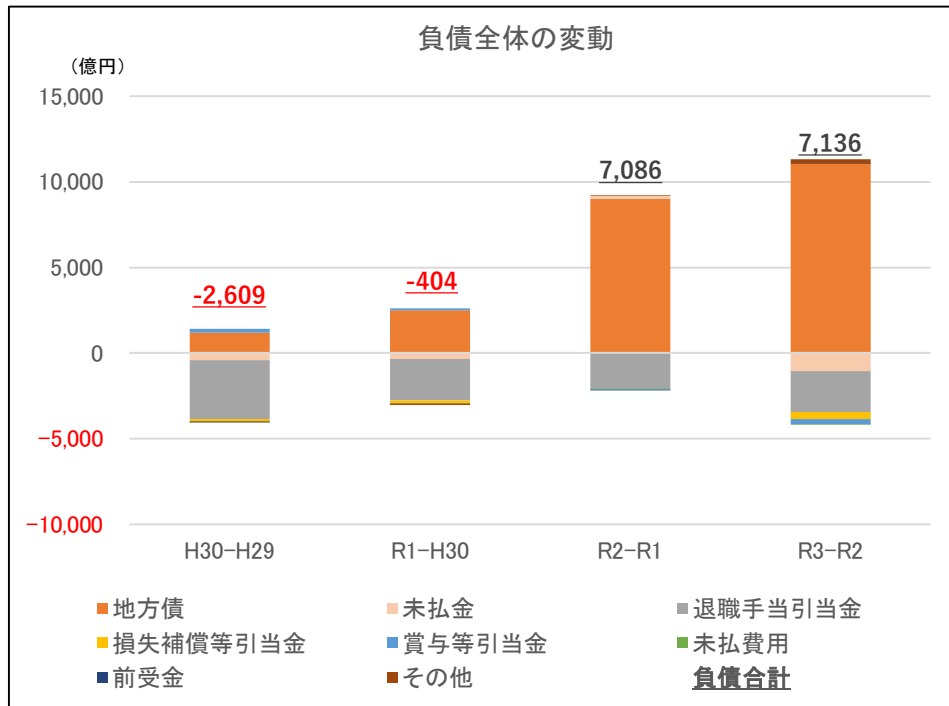
➤ 減債基金（公会計） - 減債基金（決算統計） ≒ 満期一括償還地方債に係る減債基金への積立額

※公会計と決算統計それぞれで、地方債から減債基金を控除することで、満期一括償還地方債に係る数値の差異が解消され、両方で金額が近くなる。

- 公会計では実質（グロス）の地方債残高、決算統計では正味（ネット）の地方債残高の変動を見ることができる。
- ・ 公会計情報における地方債は増加傾向。

## 分析② 負債の状況

○着目したデータ：発生主義に基づく負債全体の変動状況



※地方債：地方債（固定負債）＋1年内償還予定地方債（流動負債）、  
未払金：長期未払金（固定負債）＋未払金（流動負債）

＜5年間（H29～R3）の変化＞

（億円、％）

	H29実額	R3実額	変動額	変動率
地方債	840,223	863,966	23,743	2.8
未払金	3,927	2,329	-1,598	-40.7
退職手当引当金	85,830	75,550	-10,280	-12.0
損失補償等引当金	3,676	2,898	-777	-21.1
賞与等引当金	6,981	6,974	-7	-0.1
未払費用	63	40	-23	-37.1
前受金	134	90	-44	-32.5
その他	3,582	3,779	196	5.5
<b>負債合計</b>	<b>944,416</b>	<b>955,626</b>	<b>11,210</b>	<b>1.2</b>

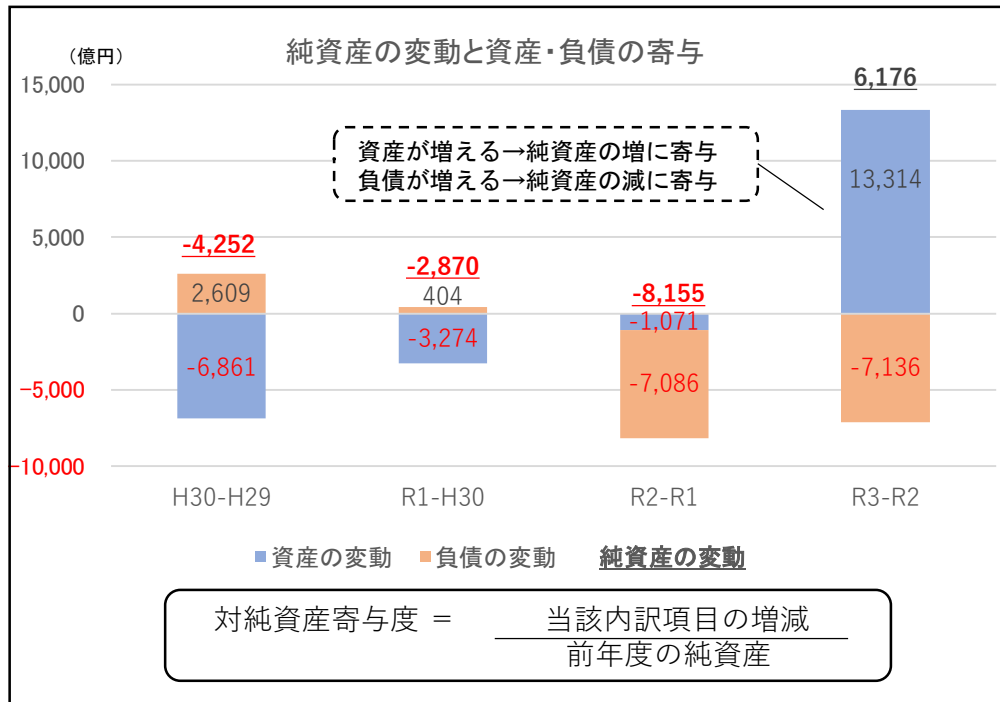
【現金収支を伴わない発生主義会計特有の勘定科目】

- ・未払金：特定の契約等により既に確定している債務のうち、その代金を支払っていないもの
- ・引当金：将来見込まれる費用や損失を、あらかじめ計上するもの
- ・未払費用：一定の契約に従い継続的に受けている役務に関して、既に提供された役務に対していまだその対価を支払っていないもの
- ・前受金：基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの

- R1以前の負債合計は減少していたが、R1以降、地方債の増加に伴い全体も増加。  
※更なる分析のためには「注釈」や決算統計データを参照する必要
- 発生主義特有の科目（引当金、未払金）については、減少傾向。

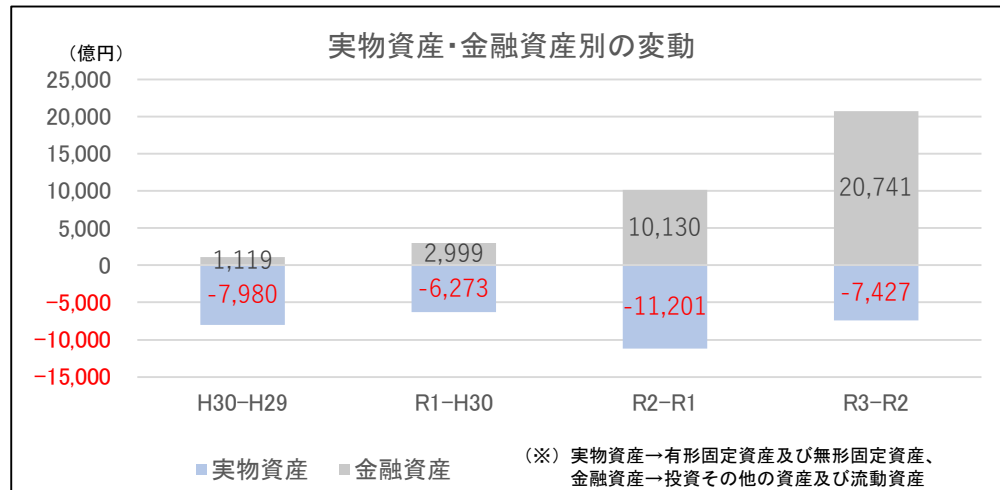
# 分析③ 純資産の状況

○着目したデータ： 純資産の変動要因（科目別の対純資産変動寄与度）



対純資産変動寄与度（各年度寄与度が大きい科目に着色）

科目	H30-H29	R1-H30	R2-R1	R3-R2
純資産変動	-1.64	-1.12	-3.23	2.52
資産合計	-2.64	-1.28	-0.42	5.44
固定資産	-3.04	-2.05	-3.00	1.49
有形固定資産	-3.03	-2.45	-4.40	-3.06
事業用資産	-1.47	-0.10	0.42	-0.58
インフラ資産	-1.50	-2.37	-4.85	-2.70
物品	-0.06	0.02	0.04	0.22
無形固定資産	-0.03	-0.01	-0.03	0.03
投資その他の資産	0.03	0.40	1.43	4.53
流動資産	0.40	0.77	2.58	3.95
負債合計	1.00	0.16	-2.80	-2.92
固定負債	1.37	0.15	-5.41	-2.23
流動負債	-0.36	0.01	2.60	-0.69



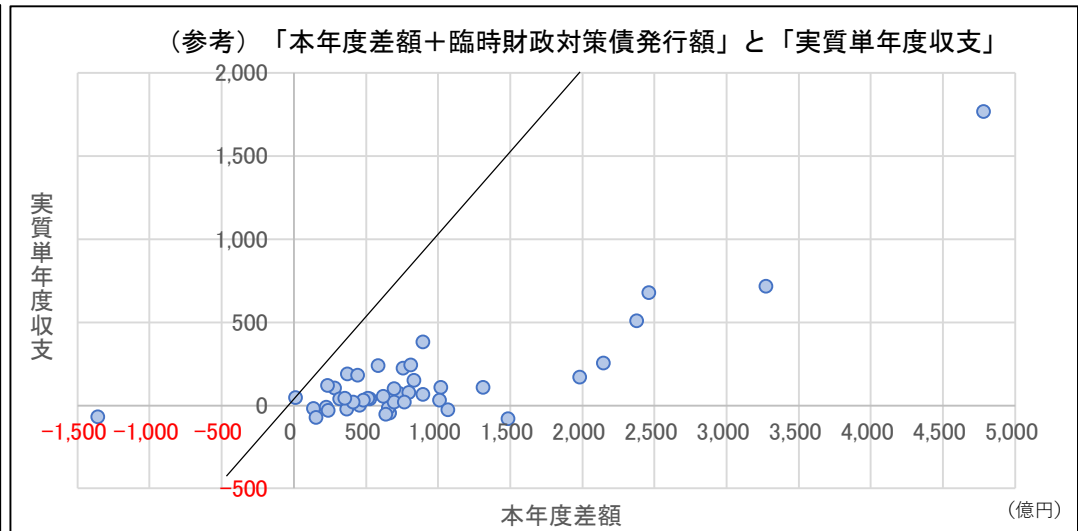
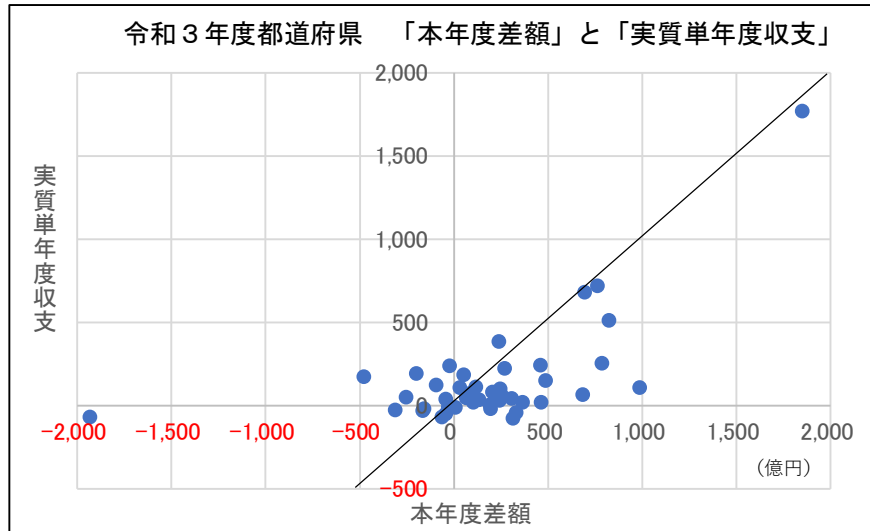
- 基金積立の大幅な増加があったR3-R2を除き（以下同じ）、純資産は減少傾向。
- 資産合計は減少傾向であり、負債合計は年度により変動にばらつきがある。
- 実物資産の減少額が金融資産の増加額を上回っていることから、資産の減少は実物資産の減少によるところが大きい。
- したがって、純資産が減少傾向である要因としては、実物資産の目減りによるところが（相対的に）大きい。

# 分析④ 発生主義での収支バランス

○着目したデータ：自治体別の本年度差額（+実質単年度収支（決算統計データ））

- ・本年度差額は、発生主義ベースでの収支均衡が図られているかを表す項目。
- ・プラスであれば、現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源を貯蓄したことを意味する一方、マイナスであれば、将来世代が利用可能な資源を現世代が消費して便益を享受していることを表示。

【形式収支】歳入決算額－歳出決算額  
 【実質収支】形式収支－翌年度に繰り越すべき財源等  
 【実質単年度収支】当該年度実質収支－前年度実質収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩し額  
 ※実質単年度収支は、当該年度だけの実質的な収支を把握するための指標。



臨時財政対策債は、地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として発行されるもの。なお、その元利償還金については、翌年度以降の基準財政需要額に全額算入される。

## 【本年度差額と実質単年度収支の要素の主な違い】

	本年度差額	実質単年度収支
減価償却費の増	赤字要素	—
退職手当引当金の増	赤字要素	—
資産除売却損・益	赤字要素・黒字要素	—
減債・特目基金の積立て・取崩し	—	赤字要素・黒字要素
臨財債等の特例的な地方債の発行	赤字要素 ※	黒字要素
地方債償還	—	赤字要素

本年度差額 = PL 純行政コスト + 財源(税込等 + 国県等補助金)

- ・多くの団体で実質単年度収支と本年度差額で概ね45度線での相関が見られるが、一部大きく外れる団体もある。

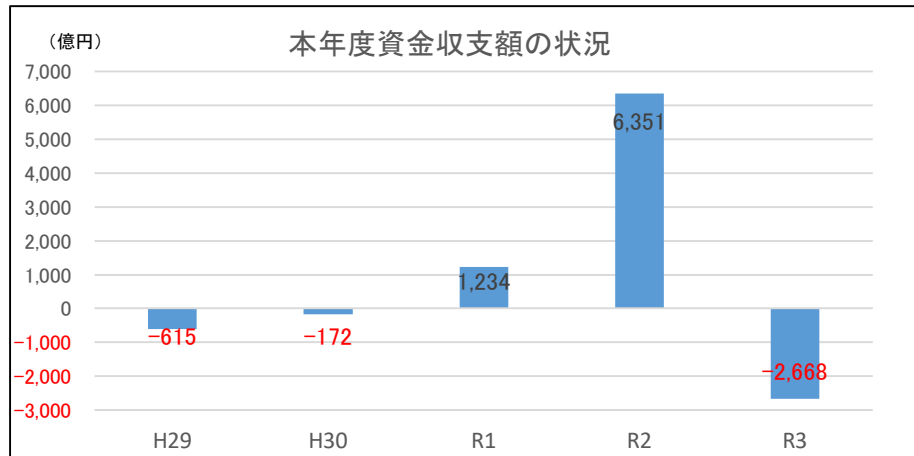
(※) 地方交付税が黒字要素であるのに対し、(地方交付税の不足を補うために発行される) 臨財債は地方債であるため、本年度差額の黒字要素とならないという点で、間接的な赤字要素。

## 分析⑤ 資金収支計算書

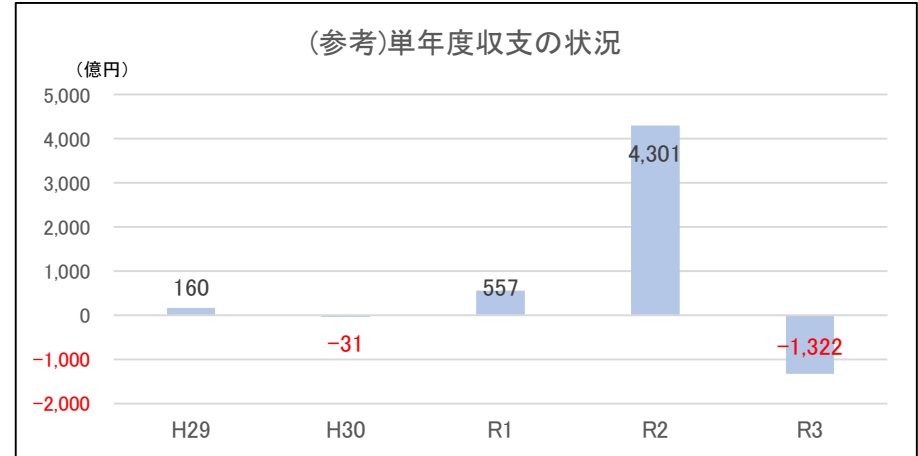
○着目したデータ： 本年度資金収支額（業務活動収支＋投資活動収支＋財務活動収支）

### 資金収支計算書

- ・行政活動に伴う資金の流れを性質の異なる3つの活動（業務、投資、財務）に分けて表示するもの。
- ・現金収支は歳入歳出決算書においても明かされるが、行政活動ごとに増減要因を明らかにする点が特徴。



	H29	H30	R1	R2	R3
黒字団体数	23	26	27	41	23
赤字団体数	21	18	17	3	21



	H29	H30	R1	R2	R3
黒字団体数	27	22	28	40	15
赤字団体数	17	22	16	4	29

BS 現金預金 = CF 本年度末現金預金残高（前年度末資金残高＋本年度資金収支額＋本年度末歳計外現金残高）

※本年度資金収支額から、行政活動の結果としての現金預金の変動を把握することができるのではないかと。

【形式収支】歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額  
 【実質収支】歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額  
 【単年度収支】当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

### 【両者の違い】

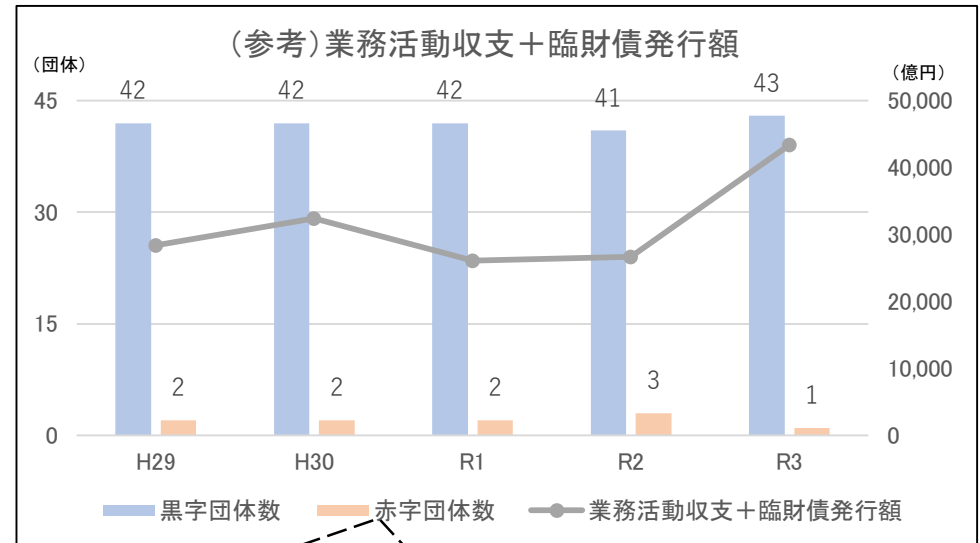
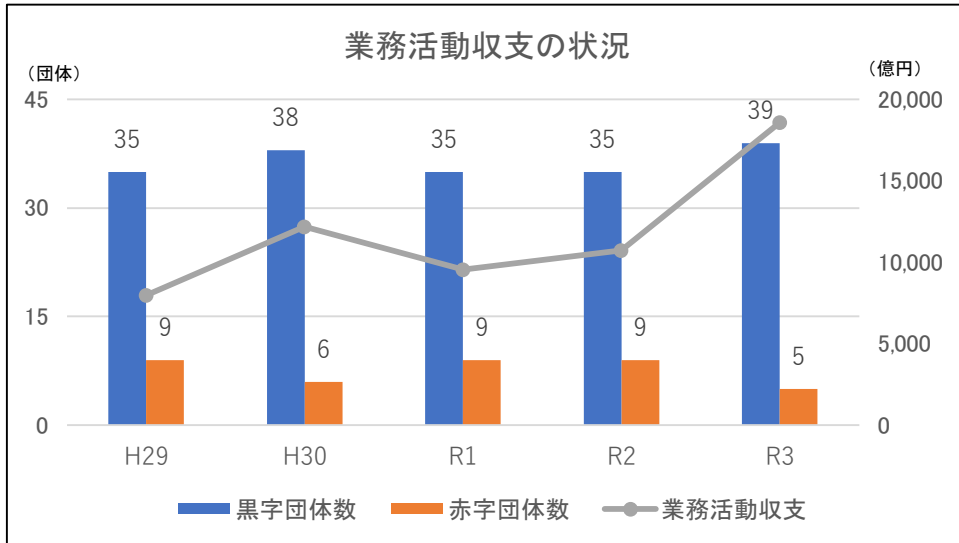
- ・ 本年度資金収支額は、前年からの繰越金や翌年への繰越金を考慮しない額
- ・ （実質収支の差額である）単年度収支は、前年からの繰越金を収入として、翌年への繰越金を支出として処理した額

➡ 単年度収支との違いは繰越金の処理の違いのみであり、マクロで見た場合大きな違いはない。

# 分析⑤ 資金収支計算書

## 〇着目したデータ： 業務活動収支の収支状況

- ・ 業務活動収支は、**経常的な収入(税込、補助金等)**で、**経常的な支出(人件費、物件費等)**を賅っているかを表す項目。
- ・ 現行の基準では、**収支がプラスになることが望ましく**、その範囲内で**投資活動収支と財務活動収支を賅うことが一般的とされている**。



### 【参考：経常収支比率との比較】

経常収支比率は、経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

(団体)

経常収支比率					
	H29	H30	R1	R2	R3
100%未満	43	43	44	42	44
100%以上	1	1	0	2	0

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源} + \text{減収補填債特例分} + \text{猶予特例債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

### < 臨財債の影響を除いての赤字団体の内訳 >

(億円)

業務活動収支+臨財債発行額					
	H29	H30	R1	R2	R3
A県	△3	△39	△121	△124	198
B県	△1,037	△263	△85	△52	△503
C県	632	804	602	△262	33

### (要因)

- ・ 災害に伴う災害復旧費の増
- ・ 業務支出の財源に取り崩した基金を充当 など



- ・ 業務活動収支が赤字の団体も一定数存在しているが、共通的な要因として臨時財政対策債の影響が考えられる。

## 分析結果から見えた課題や論点

- 現金主義会計情報との差異、情報としての付加価値について
  - ・ 地方公会計情報でしか把握できない発生主義特有の科目（特に減価償却費）などの影響により、類似の現金主義会計情報との間に差異が現れているが、こういった情報はどのように評価・活用できるか。
  - ・ 今回提示した分析内容以外に、財務諸表の中で着目すべきデータや分析の観点などはないか。
  
- 統一的な基準等の改善の余地について
  - ・ 決算統計においては主に地方公共団体特有の制度（臨時財政対策債など）に係る数値を明示することで、数値の評価・分析を可能にしているところ。地方公会計情報において改善の余地はないか。
  - ・ 今般の所有外管理資産の計上に係る方向性は、貸借対照表上のオンバランスの確保に資するものと考えられる。一方で、いまだ所有資産の適正な管理ができていないことによるアンバランスが生じている可能性が懸念されるところ。資産の適正管理のあり方について改善の余地はないか。
  - ・ 現行の有形固定資産減価償却率は、インフラ資産における減価償却累計額の上昇の影響を強く受けていることが想定される。公共施設マネジメントにおいて、地方公会計情報の活用が期待されており、その観点で改善の余地はないか。



一層のデータ分析はもちろんのこと、自治体の現状把握・優良事例などを確認しつつ、議論を深めていってはどうか



# (参考) 公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針

- 公共施設等総合管理計画の策定及び見直しに関しては、「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」により、公共施設等総合管理計画に記載すべき事項等を示しており、各地方公共団体は、当該指針を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本的な方針等を公共施設等総合管理計画に記載している。
- 個別の施設の更新や統廃合、長寿命化などの具体的な取組については、各地方公共団体において、個別施設ごとの具体の対応方針を定める個別施設計画に基づき、地域の実情を踏まえ、議会や住民との議論も行いながら実施される。

## 公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針 (平成26年4月22日策定、令和5年10月10日改訂 財務調査課長通知) (概要)

### 第一 総合管理計画に記載すべき事項

#### 一 公共施設等の現況及び将来の見通し

- (1) 公共施設等の状況(施設保有量とその推移、老朽化の状況、有形固定資産減価償却率の推移及び利用状況)及び過去に行った対策の実績
- (2) 総人口や年代別人口についての今後の見通し
- (3) 公共施設等の現在要している維持管理経費、維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み(施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み、長寿命化対策を反映した場合の見込み及び対策の効果額)及びこれらの経費に充当可能な地方債・基金等の財源の見込み等

#### 二 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

- (1) 計画策定年度、改訂年度及び計画期間
- (2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策
- (3) 現状や課題に関する基本認識
- (4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

今後当該団体として、更新・統廃合・長寿命化など、どのように公共施設等を管理していくかについて、現状や課題に対する認識を踏まえた基本的な考え方を記載すること。また、将来的なまちづくりの視点から検討を行うとともに、PPP/PFIの活用などの考え方について記載することが望ましいこと。

具体的には、以下の事項について考え方を記載すること。

- ① 点検・診断等の実施方針
- ② 維持管理・更新等の実施方針
- ③ 安全確保の実施方針
- ④ 耐震化の実施方針
- ⑤ 長寿命化の実施方針
- ⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

⑦ 脱炭素化の推進方針

⑧ 統合や廃止の推進方針

⑨ 数値目標

⑩ 地方公会計(固定資産台帳等)の活用

⑪ 保有する財産(未利用資産等)の活用や処分に関する基本方針

⑫ 広域連携

⑬ 地方公共団体における各種計画及び国管理施設との連携

⑭ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

(5) PDCAサイクルの推進方針

#### 三 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 第二 総合管理計画策定・改訂にあたっての留意事項

- 一 行政サービス水準等の検討
- 二 公共施設等の実態把握及び総合管理計画の策定
- 三 議会や住民との情報共有等
- 四 PPP/PFIの活用について
- 五 市区町村域を超えた広域的な検討等について
- 六 合併団体等の取組について

### 第三 その他

- 一 「インフラ長寿命化基本計画」について
- 二 公共施設マネジメントの取組状況等に係る取組
- 三 総合管理計画に基づく取組に係る財政措置について

④ 地方公会計(固定資産台帳等)の活用

・公共施設等の数・延べ床面積等に関する目標  
・トータルコストの縮減・平準化に関する目標 等

固定資産台帳及び財務書類から得られる情報は、公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みの精緻化に活用できるほか、事業別・施設別のセグメント分析を行うことなどにより、各事業・施設について効率的・効果的な対策の検討を可能にするものであり、総合管理計画に基づく具体的な取組等の検討においても、公共施設等の適正管理に積極的に活用することが望ましいこと。